

平成22年度第5回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 日 時 平成22年7月28日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 三光荘3Fパブリゾン1
- 3 出席委員 末長委員長、江尻委員、小川委員、中西専門委員
- 4 委員長選任及び職務代理者指名
- 5 議 事

- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成21年度実績資料により説明を行い、質疑を行った。

| 委員発言要旨 | 事務局発言要旨 |
|---|--|
| <p>前回のときに大項目評価の点数の切り方から、もうちょっと点数の数字を変えてやらないと後から時系列的には動きが見えにくいのではないかというお話をしたんですけども、今回の44ページの最後のところに、合計の評価点の一番下の欄の数字、ここに3.3とありますが、各項目別評価のすべての平均点になっています。ここの数字に着目いたしますと、大項目評価に変化が無くても、最小項目別の動きが見えますので、別に基準を変えなくてもきっちり掌握できますし、前よりこのようになったなというふうによくわかると思います。</p> | <p>○岡山県精神科医療センター 前回、委員から言われておりました離職率の話ですが、平成20年度と平成21年度と調べましたところ、平成20年度、それから平成20年4月1日から平成21年3月31日までに離職した看護師の数というのが17名でございます。看護職員が140人ですので、離職率は11%ということになっております。 それから、平成21年度ですけれども、年度内退職は9名ございまして、看護職員が当時146人ですので、離職率というのは6.1%というふうになっております。 定年は平成20年度では5名の方、それから夫の転勤でやむなく転職をした人とかが1人、それから出産で3人となっております、自己都合というのはそのほかということになっております。 平成21年度は定年が2人、結婚は2人、それから大学院へ進学した人が1人、その他の方、自己都合というのが4名ございました。 それから、自己都合で辞められた方の率というのは、平成20年では5.7%、平成21年度では2.7%というふうになっております。 やはり平成20年度に自己都合で辞められた方というのは、やはり独法になって人事評価とか、それから目標管理によって、今までとは違うという認識がございまして、辞められた方がおられるのではないかなというふうに推測はしております。 以上でございます。</p> <p>○事務局 それでは事務局より事務局素案を説明させていただきます。 (別添資料により説明)</p> |

評価の結果というか最終的な結論というのは、これで問題ないと思います。ただ、特筆すべき項目は、評価が4、あるいは2から3に上がったもの、これを中心に書くべきではないかなと思ってじっと眺めたら、去年も今年も3という特筆すべきでもなさそうなことが書いてあるので、ここは相当入れ替えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

それから、前から気になっていたことなのですが、以前児童・思春期病棟を見せていただいて、すばらしい施設だなと思いましたが、どうも司法病棟ほど華々しくないというか、何か書いてあるという程度になってしまっているの、特筆すべきところではなくて、改善すべきところとか勧告すべきこととして、児童・思春期医療に対してもっと頑張りたいという思いをこめられないかなと思っています。

全国的なレベルから言ったら、岡山県はどうもいじめとか多い県らしいです。ぜひここできちっとした子供のための治療というか、見守りができるようなルールをつくって、それを県の施設だけではなくて、全県的に子供を見守るのはこんなやり方があるよということをやってほしいという思いがあります。

あとは個別のことになりますが、さっきの特筆すべき事項の項目をある程度見て、これはというものを、1つずつ申し上げさせていただきます。

資料の4ページの「県民に提供するサービスその他業務の質の向上」と書いてあって、特筆すべき事項の一番下にある、この「地域移行」という言葉は、患者が退院して地域生活になじんでいくことを意味していると思いますが、この地域移行という言葉がもうちょっとわかりやすい表現にしたほうがいいのかなと思います。

それから、東備地域への派遣というのは、これは去年からずっと3の評価ですので、特筆すべき事項でもないのかなと思います。

保健所、児童相談所等の関係機関の実施する相談会への派遣、これは4という評価ですから、書かれていいのかなと思います。

次の、病床利用率については、数値のことは書かずに、適切な利用となっているという書き方をすればいいのではないかと思います。精神科医療の中核病院という部分はこのままで結構です。

それから、救急医療というのは、去年から病院の自己評定で変わってない部分なので、特筆すべきこととする必要もないのではと感じました。

それから、教育研修について4ということで、中身を見ると相当力を入れて書かれていたというふうに感じました。だから、教育研修を一生懸命力を入れて、県内の精神科医療の水準を上げていることをもっとアピールしていいの

ではないかなと思いました。

これが県民に提供するサービスその他業務の質の向上という部分で、大分入れ替えていただいたほうがいいと思いますね。

それから、業務運営の改善及び効率化やシステムによる在庫管理、これは特に書かなくていいような気がします。

また、意思決定の迅速化、機動的な運営ということをすごくアピールして、それが4ということで、それにより経営システムもうまくいっているというふうに感じますので、これは書いておいた方がよいと思います。

給食業務、医事委託業務、これは効果の検証を行っているという言葉が出てきています。この外注でやってもらっている部分でどういう効果が上がっているかという検証を通じて、さらにどういう業者がいいかという検証をしているんだという改革をされている。ここが漫然と同じ業者を頼んでないということですから、複数年契約の導入と、そういうようにこっちは見るんだけど、効果の検証を行っているよという点、これが私は医療センターの特筆すべき事項として記載すべきではないかなというふうに思います。

それから、未収金の回収は相当工夫されていると思います。多分、まだ解消できてない未収金がおありだということで3にされていると思うけど、恐らく気持ちは初年度から4だと思うんです。私もそう思いますが、最初は2で今回3になりましたが、特に高額医療の貸付制度、よくそういう制度を探してこられるなど感心しています。それを紹介して、しかも代行する。代行してやるよとなると、ちょっとやり過ぎかもしれませんけれども。

そうでしょうね。すごく努力していらっしゃると思うので、これも3ではありますが、実質4だと思いますので、未収金の解消というのを業務運営の改善、こういったところは特筆すべき事項としてあげるべきだと思います。

財務内容の改善は、これは去年がちょっと高過ぎたところもあって、若干後退したもののということで良好な水準にあるというこの書き方でいいと思います。

その他の項目は、人事関係についてが主なので、これは人事管理制度の構築に努めるというところでいいんだろうと思います。

金額だけではなくトータルの中でという流れにはなってきていますがそれでもなかなか総合評価は難しいですね。

○岡山県精神科医療センター
代行しないとしてくれない現状があります。

○岡山県精神科医療センター
委託業務の検証についてはさらっと書いているようで、結構大変でした。入札で1円でも低かったら内容の質にかかわらずそっちへ行くというシステムではうまくいきません。

字句漏れや誤植がいくつか見られますので、訂正の方をよろしくお願いいたします。

○岡山県精神科医療センター

総合評価システムは、大体どこの自治体もなってきましたから、その評価制度が大分変わってきたんですけども、事務業務に関してはそれがあまりできないんですね。それで普通は入札をするのですが、それが評価ができ出したのはすごく大きいですね。

○事務局

訂正させていただきます。

(3) その他

今後の日程について確認。挨拶等